広報
ほうだつしみず

宝達志水

CONTENTS

●6月は環境月間です …… 2
●町行財政改革大綱 …… 4
●志雄病院から
特定健診・健康診査のご案内 …… 5
●いきいき健康ライフ2008
「健康まつり」 …… 6

6
〈第40号〉
2008/Jun
（平成20年）

ホワキ、自然ウルオイ、人ヨロコブ

「志雄ミニバスケットボール教室（女子）」

志雄ミニバスケットボール教室は、小学２年生から６年生までの１１人の女の子たちが所属しています。毎週火・水・金・土・日曜日に志雄小学校体育館で練習に励み、一人ひとりが自分で決めた目標に向かって頑張っています。

みんなで守ろう　地球環境

6月は環境月間です

　地球温暖化防止の取り組みは世界的に加速しています。限りあるエネルギー資源の浪費を避け、これからの世代に受け継いでいくことが極めて重要な課題です。

　恵み豊かな地球環境を守り循環型の社会を構築するために、私たち一人ひとりのライフスタイルを環境への負荷の少ない形に変えていくことが求められています。

一人ひとりが身近なことから
取り組みましょう

省エネ

・テレビなどの家電製品は主電源を切る。
・人のいない部屋の照明をこまめに消す。
・エアコンを適温に設定する。
　（目安として冷房28℃）
・お風呂は冷めないうちに、続けて入る。

省資源

・マイバックなどで買い物をし、レジ袋をもらわない。
・風呂の残り湯を洗濯に使う。
・シャンプー、洗剤などは詰め替え商品を選んで購入する。
・水を流しっぱなしにしない。
・識別表示に従った資源ごみの分別を行う。

　その他にも、清掃ボランティアに協力するなど身近にできる取り組みはたくさんあります。

　今年も、７月６日（日）にクリーンビーチ宝達志水海岸清掃を実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

　詳細については、後日チラシでご案内します。

お問い合わせは　環境安全課
☎29−8140

有料粗大ごみおよび家電４品目を回収します

タイヤ、消火器、農機具などの粗大ごみと家電４品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）の回収をします。粗大ごみを出すには処理料、家電４品目を出すにはリサイクル料金などが必要です。処理料、リサイクル料金などについては、下記の表でご確認ください。

なお、各家庭に配布済みの「保存版（18年度改訂）家庭ごみの分け方、出し方、減らし方」の中で、「粗大ごみ」と分類されているものについては、別に定める無料粗大ごみの収集日にお出しください。

【日　　時】 ６月22日（日）　午前８時30分～10時30分

【回収場所】 志雄運動公園体育センター駐車場（吉野屋）

◆粗大ごみ処理料

粗大ごみの種類		数量	金　額（消費税込み）
不燃物	タイヤ軽四（ホイル有無とも）	１本	420円
	タイヤ普通車（ホイル有無とも）	１本	525円
	タイヤ普通トラック（ホイル有無とも）	１本	1,050円
	タイヤ大型トラック（ホイル有無とも）	１本	2,100円
	消火器10型以下	１本	1,050円
	消火器大	１本	2,100円
	消火器（空の物）10型以下	１本	315円
	消火器（空の物）大	１本	525円
	農機具（小）噴霧器など	１台	0円
	農機具（大）トラクター、コンバインなど	１台	0円
	空ドラム缶	１個	0円
	家庭用ボイラー	１個	0円
	パソコン（デスクトップタイプ）	一式	1,575円
	パソコン（ノートタイプ）	１台	525円
	※オートバイ		
可燃物	木製品（小）椅子など	１個	525円
	木製品（中）机など	１個	1,050円
	木製品（大）テーブル・タンスなど	１個	1,575円
	その他可燃物（小）布団など	１枚	1,050円
	その他可燃物（中）農業用シートなど	１kg	80円
	その他可燃物（大）畳など	１枚	1,575円

○回収の可否が不明なものについては、あらかじめ環境安全課までお問い合わせください。

○オートバイはメーカーごとに処理料が異なりますので、 事前にお問い合わせください。
また、オートバイの処理には、その他にも次の費用が必要となります。

・リサイクル券発行手数料
１台につき一律　300円（消費税込み）

・運送費
１台につき一律　1,575円（消費税込み）

○受付が混雑しますので、処理料の支払い時につり銭の無いようにお願いします。

◆家電４品目処理料

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機の４品目は、「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」により、ごみとして捨てることは出来ません。

１台につき、下記の①＋②＋③の合計額が必要となります。

①リサイクル料金

家　電　名	金　額（消費税込み）
エアコン	3,150円
テレビ	2,835円
冷蔵庫・冷凍庫	4,830円
洗濯機	2,520円

②運搬料金

金　額（消費税込み）	メーカー名
Aグループ 1,575円	松下電器、東芝、日本ビクター、ダイキン工業、コロナ LG電子ジャパン、オリオン電機、クリナップ　など
Bグループ 3,150円	三洋電機、シャープ、ソニー、日立、富士通ゼネラル、三菱電機 パイオニア、長府製作所、トヨトミ、リンナイ　など

※当日の回収業者はAグループに属する家電４品目の処分が可能な業者です。そのため、Bグループに属する家電４品目は、Bグループの家電４品目を処分する別の業者まで再度運搬することから、運搬料金がAグループの倍の金額となります。また、家電４品目の運搬料金は取扱業者で設定するため、お近くの家電販売店などに引き取りを依頼するほうが、上記運搬料金よりも安くなることがありますので予めご了承ください。

③リサイクル券発行手数料

１台につき一律　150円（税込）

○リサイクル券を作成するため、排出される人の氏名、住所、電話番号をお伺いします。

○エアコンは、室内機と室外機のセットで１台とします。ただし、室外機だけ、室内機だけの場合も１台となります。また、室外機が１台で室内機が２台以上のセットタイプの場合も１台となります。

次回の回収は、10月に町民センター「アステラス」駐車場で実施予定をしています。

お問い合わせは　環境安全課　☎29－8140

町行財政改革大綱

町では社会情勢の変化に即し、町民の視点に立った簡素で効率的な行財政運営を行うため、平成17年度に策定した宝達志水町行財政改革大綱（実施期間は平成18年度～22年度）に基づき、行財政改革を進めています。今回は19年度までの実施状況と20年度以降の取り組みについてお知らせします。

これまでの主な取り組み状況

1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

○(財)宝達志水町施設管理公社を解散し、公共施設の管理を直営化した。
○「さくらまつり」を節目開催としたほか、各種大会などの必要性・有効性を検討した。
○押水庁舎の宿日直を廃止し、経費の節減を図った。
○議会提案により議員の定数を16人から14人に削減
○水防協議会を廃止し、防災会議に統合
○町政懇談会を9地区で実施
○宝達志水町総合計画を策定し、計画に基づきまちづくりに取り組む。
○「公共施設統廃合検討委員会」を設置し、各施設のサービス状況、維持管理などの検証を行い、公共施設統廃合推進計画を策定した。

2 民間活力の活用

○「古墳の湯」の管理運営の一部を民間委託した。
○デマンドタクシーのオペレーター業務を民間委託した。

3 定員管理の適正化

○定員適正化計画に基づき、退職者補充を行わず職員数の削減を図った。
＊平成18年度　7人
＊平成19年度　11人

4 給与の適正化

○町長、副町長、収入役、教育長の給与および期末手当の減額
○職員の給与の減額および管理職手当の減額を実施

5 経費節減などによる財政の健全化

○冷暖房経費の節減に努めるなど、事務的経費の前年度比5％の削減を図った。
○町単独事業の重点化、優先順位を考慮し投資的経費の縮減を図った。
○新たな財源確保として広報紙に有料広告を掲載
○受益者負担の見直しを実施
＊住民・税務関係の証明手数料を改定
＊介護予防・地域支え合い事業のサービス内容を見直し利用料を改定
○コミュニティバスを羽咋市との相互乗り入れにより効率的に運行
○旧宝達分館、旧南部保育所用地を売却

6 公営企業および公社などの経営健全化

○シルバー人材センターを法人化（社団法人）した。

7 電子自治体の推進

○ケーブルテレビ網を整備し、情報格差の是正を図った。

20年度以降の実施予定

●20年度の取り組み

◇東部保育所を閉所し中央保育所に統合
◇生涯学習センターの夜間および土日曜日の管理を志雄庁舎の宿日直者が管理
◇町長、副町長、収入役、教育長および職員の給与などの減額を継続。管理職手当は20％減額する。
◇デマンドタクシーの運行を乗車人数に見合った効率的な配車を行い台数を5台から4台に削減
◇電柱などの町道占有物について設置者から占有料を徴収
◇町庁舎や公共施設に勤務する職員から駐車場使用料を徴収
◇30万円以上の団体補助金を対象に前年度比10％縮減
◇町債の繰上償還を行い、公債費の平準化を図る。

実施計画の総点検と見直し

平成20年度は、大綱が策定されて2年が経過し中間年に当たることから、実施計画の進捗状況など総点検を実施し、新たな課題や数値目標など必要に応じて計画の修正改定を行います。

●21年度以降の計画

◇保育所整備計画に基づき、保育所の統廃合を段階的に実施
◇重複・類似施設の統廃合を公共施設統廃合推進計画に基づき順次実施
◇指定管理者制度について協議検討し実施
◇入札手続きの透明性確保（事後審査型制限付一般競争入札の実施）

「宝達志水町行財政改革大綱」の詳しい内容は、町のホームページ（http://www.hodatsushimizu.jp/）に掲載していますので、ご覧ください。

お問い合せは　総務課☎29―8210

受診券が届いたら…

志雄病院から特定健診・健康診査のご案内

志雄病院では、次のとおり「特定健康診査」と「健康診査」を実施します。

	区　分	実　施　期　間	実施（受付）時間	持参するもの
実施内容	特定健康診査 《40歳～74歳までの社会保険などの家族》	7月 1日（火） ～ 8月29日（金）	◇毎週　月曜日～金曜日 （土・日・祝日を除きます） ◇午前　8時30分～11時30分 ◇午後　2時00分～4時00分	・特定健康診査受診券 ・保険証
	健　康　診　査 《75歳以上の後期高齢者》	6月 2日（月） ～ 7月31日（木）		・健康診査受診券 ・保険証
お願い	・健診を希望される人は、事前にお電話などで予約をお願いします。 ・空腹時の検査がありますので、受診前おおむね10時間の絶飲食をお願いします。 ・詳しいことは受診券または同封の各保険者からの「健診の通知」をお読みください。			

【予約・お問い合わせ】
国民健康保険志雄病院
☎29－3121
FAX29－3136

志雄病院副院長に 菅谷純一医師が就任

菅谷 純一 医師

4月1日から、外科の菅谷純一医師が副院長に就任しました。

菅谷医師は、志雄病院に勤務して4年目になり「今後も地域医療に貢献したい。また、救急医療についても町民の皆さんに安心していただける病院となるよう元気をもって取り組んでいきたい」と笑顔で話されました。

趣味は、バイクツーリングとバンド演奏だそうですが、仕事以外でもバイタリティあふれる活動をされているようです。

平成20年6月1日から
道路交通法が一部改正しました

【主な改正点】

①児童・幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるように務めなければなりません。

②自動車の運転者は、助手席以外についても、シートベルトを装着しない人を乗車させて自動車を運転してはいけません。

③75歳以上の人が普通自動車を運転する場合、高齢運転者標識の表示が義務付けられます。

お問い合わせは
羽咋警察署　☎22－1122

募集 留学生を受け入れ 心と心の交流を体験しませんか

第21回ジャパンテントのホストファミリーを募集しています

全国各地で学ぶ留学生たちが、この夏も石川の地に集います。
町では留学生を温かく迎えてくださるホストファミリーを募集しています。

◇受け入れ期間　8月21日(木)～8月24日(日)(3泊4日)
◇募集する家庭　11家庭
◇申し込み締め切り　6月20日(金)まで
◇申し込み・お問い合わせは
生涯学習課　☎28－5518

〈昨年のホストファミリーの感想から〉
・とても貴重な体験ができ、勉強になった。
・日本（ふるさと）を再認識できた。
・ホストファミリーの経験のない方にぜひお勧めしたい。

いきいき健康ライフ2008
アステラスから健康発信

健康まつり

健康のこと、
健康づくりのこと
普段から
考えていますか？

【会　場】　町民センター「アステラス」

6月15日㊐

午前8時50分～午後１時

主催　宝達志水町健康づくり推進員・宝達志水町

メタボ脱出！どうすればいい？

◆メタボリックシンドローム対策コーナー

・インボディ、血圧測定、動脈硬化度測定、骨密度測定、あなたにあったアドバイス

脳がよみがえる

◆介護予防コーナー

・右脳トレーニングコーナー

・お口の健康
　ブラッシングや嚥下（飲み込む）体操などを紹介します

参加する！楽しく身体を動かしましょう

◆右脳活性化手作りコーナー

・絵手紙、折り紙、ぬりえ、バルーンアートなど手作りできます

◆レクリェーションコーナー

・ニュースポーツを体験しよう

食べる！

◆野菜カレーサービス

・健康づくり推進員特製の野菜カレーをどうぞ

◆食生活改善推進協議会

・健康食試食

探す！掘り出し物があるかも

◆日用品リサイクルバザー

・タオル、石鹸、食器ほか志雄小学校の制服あります

◆販売コーナー

・福祉授産施設など（パン、焼き菓子、革製品、特産品など）

見る！楽しみながら学びましょう

◆展示コーナー

・健康づくり推進員活動紹介

・「宝寿荘」「おたっしゃ教室」利用者作品展

家族の思い出、作りましょう！

◆赤ちゃんハイハイ・よちよち競争

・10：00スタート

・お申し込みは健康福祉課または、お近くの健康づくり推進員まで

今年も期待してください！

◆ステージコーナー

・健康寸劇「こころも体もイキイキと！」

・子ども合唱団「VIVO」、「チェリーブロッサム」コンサート

・健康づくり推進員ミニステージ

・健康クラブ踊り披露

2008「健康のみち」ウオーキング
（モーゼ森林浴コース）

開 会 式　午前8時50分（受付　8時20分～）

集合場所　町民センター「アステラス」

事前に申し込みが必要です。詳しくはチラシをご覧ください。

献血にご協力ください

●9:00～11：30　●12:30～14：00

「アステラス」玄関前に献血車が来ます。

申し込み・お問い合わせは
健康福祉課　☎28－5526
FAX28－5569
お近くの健康づくり推進員

がん検診と特定健康診査がはじまりました!

町のがん検診（集団検診）が5月21日（水）から始まっていますが、受けられましたか？

40～74歳の人の特定健康診査、75歳以上の人の健康診査も同時に行っています。

がん検診は男性40歳以上、女性20歳以上の人であれば、今までどおり受けることができます

がん検診の受け方

町健康福祉課または成人病予防センターに希望日と希望するがん検診を電話で申し込みます

↓

5月に世帯ごとにご案内しています

「がん検診を受ける方への注意事項」をお読みになり申し込んだ日に受けます

特定健康診査の受け方

○40～74歳の人

保険者からの『特定健康診査受診券』を確認します

⇒ 必ず２つをお持ちになり健診を受けます

特定健康診査受診券 ＋ 保険証

○75歳以上の人

町からの『健康診査受診券』を確認します

⇒ 町の集団健康診査で受けるか、町内の医療機関で受けるか**どちらかを**選ぶことができます

↓

町の集団健康診査を選んだときは・・・

町健康福祉課または成人病予防センターに希望日を電話で申し込みます

町内医療機関を選んだときは・・・

希望する町内医療機関に6月2日（月）～7月31日（木）の間で希望日を予約します

【町内医療機関】・押水クリニック・志雄病院・西村内科胃腸科クリニック・松沼医院

それぞれ選んだところで、必ず２つをお持ちになり、健診を受けます

健康診査受診券 ＋ 後期高齢者医療被保険者証

健診に関するお問い合わせは

健康福祉課　☎28－5526

石川県成人予防センター　☎076－237－6262

危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章

西村　昇さん
（73歳・紺屋町）

西村さんは、元県警部で約40年間にわたり警察職務に精励し、特に交通取り締まりや事故係など、交通部門の充実に尽力されました。

春の叙勲
黄綬褒章

勝二　修さん
（72歳・小川）

勝二さんは、建設業に長年にわたり従事し、また、押水商工会長なども務め、業界発展に貢献されました。

退任人権擁護委員に感謝状

3月31日で人権擁護委員を退任した山元忠治さん（中野・70歳）と横山信幸さん（今浜・58歳）に4月11日、役場志雄庁舎で中野茂一町長から鳩山邦夫法務大臣の感謝状が伝達され、七尾人権擁護委員協議会からも記念品が贈られました。

両氏とも平成14年3月に（旧押水町）人権擁護委員に委嘱され、2期6年間務められました。

後任として、4月1日に広橋賢さん（小川・61歳）と宮本満さん（上田・50歳）が就任しました。

行政委員を新たに選任

5月7日、町議会臨時会で教育委員会、固定資産評価審査委員会の委員を選任し、議会の同意を得ました。教育委員会では、寺谷良一さん（北川尻）が再任され、固定資産評価審査委員会では、中橋樹さん（杉野屋）が新しく委員になりました。

中橋　樹さん
（62歳・杉野屋）

任期　平成23年5月8日まで

宝達志水町若者等定住バックアップ制度をご存じですか

町には、若者等の定住促進や人口増加を図り、豊かで住みよい町づくりを目指すため、次の奨励金等の支給制度があります。

◎住宅新築等奨励金

新たに本町に定住するため他の市町村から転入し、１年未満の人で、町内で、新築または建売住宅や中古住宅（一度対象になった物件は除く）を購入したとき奨励金を支給します。

奨励金の額は、40万円（町および土地開発公社が分譲した宅地を購入し、住宅を新築したときは50万円）を支給します。

※いずれも、申請者の住宅登記の持ち分が２分の１以上であること。

◎出産祝金

第３子を出産した人に、出産祝金を支給します。

祝い金は、第３子以降１人につき10万円を一時金として支給します。

＊対象者・出産日の１年前から本町に住所を有する人。
・本町に転入後１年未満の人は、出産日以後１年間本町に住所を有した人。

〈出産祝金は平成20年度からの新しい制度です〉

◎U・Iターン者奨励金

４年以上（県内については５年）の転出期間があるUターン者、またはIターン者で、いずれも３年以上定住した人に奨励金を支給します。ただし転入時の年齢が18歳以上40歳未満の単身者および生計の中心者を対象とします。（一度対象になった人、婚姻や養子縁組によるU・Iターン者は該当しません）

奨励金の額は、単身者に５万円、家族帯同者に10万円を支給します。

＊Uターン者　本町に住所があった人が、転出したのち、再び本町に転入した人

＊Ｉターン者　他市町村から本町に転入した人

〈住宅新築等奨励金およびU・Iターン者奨励金は平成18年４月１日から制度が一部改正になりました〉

チャイルドシートの購入費補助について

６歳未満のお子さまを対象に、購入費の３分の１以内で最高10,000円までを補助します。

【申請に必要なもの】
①購入時の領収書（レシート不可）
②品質保証書
③製造元や製品名がわかるもの（取扱説明書）
④はんこ
⑤振込先口座番号等のわかるもの

お問い合わせは　住民課　☎29−8120

児童手当のお知らせ

現況届の提出を忘れずに

児童手当は、小学校修了前までの児童を養育している人で、所得額が一定未満の場合に申請に基づいて支給されます。

支給月額は、3歳未満は一律1万円、3歳以上は、第1・2子が5千円、第3子以降が1万円で、毎年2月、6月、10月の10日(金融機関が休日の場合は翌日)に、それぞれの前月分までが支払われます。6月の定例支払い日は、6月10日です。広報などで振込日は随時お知らせしますので通帳でご確認ください。

○児童手当現況届は6月末までに

現在、児童手当を受けている人は後日届出用紙を送付しますので、6月30日までに「児童手当現況届」を提出してください。この現況届は、6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。期限までに提出がないと、6月以降の児童手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

○これまで所得制限などで児童手当が支給されていない方へ

児童手当受給者の資格要件は毎年見直しがあり、平成19年中の所得額により、平成20年6月から平成21年5月まで、児童手当支給対象に該当するか確認します。以前対象とならなくても、今回新たに対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせは
住民課　☎29―8120

時間外交付をご利用ください

業務時間内(午前8時30分～午後5時30分)に役場へ来られない方のために、証明書の時間外交付をしています。

業務時間内に電話もしくはファックスで予約してください。また、7月1日から交付場所は志雄庁舎のみとなります。

【交付できるもの】
- 住民票
- 印鑑登録証明書
- 税に関する諸証明

【交付時間】
志雄庁舎：午後9時まで
押水庁舎：午後8時まで（6月末まで）

【交付時に必要なもの】
- 本人確認書類（運転免許証など）
- 手数料
- 印鑑登録証(印鑑登録証明書交付の場合)

※印鑑登録をされていない方および印鑑登録証を交換されていない方の時間外交付はできません。

お問い合わせは　住民課　☎29－8120

松くい虫防除薬剤を散布します

松林を守るため、ヘリコプターおよびトラックの上から噴霧器を使って薬剤を散布します。散布にあたっては十分配慮し実施しますが、皆さんのご協力とご理解をお願いします。

実施予定日時
第1回　6月3日（火）
**　　6日（金）**
第2回　6月17日（火）
**　　19日（木）**
いずれも　午前4時～9時
※雨天および強風の場合には1日ずつ順延します。

実施箇所
・能登有料道路沿線
（柳瀬、敷浪、出浜、今浜、米出、北川尻、免田地区）
・ホテルウェルネス能登路周辺
（敷浪地区）

◎注意事項
(1)人体に無害ですが、当日は散布区域に入らないでください。
(2)山菜などの採取は、散布後2週間ほど中止するようにしてください。
(3)自動車、その他の塗装などの被害防止として、車庫に入れるかシートなどをかけてください。万一、薬剤がかかったと思われる場合は早急に水で洗い流してください。
(4)散布当日は、洗濯物や家畜、養魚、小鳥などのペット類などは、納屋へ入れるか、覆いを必ずかけてください。

◎緊急医療体制
人によっては薬剤による影響の程度が異なることを配慮し、万一に備え次の医療機関に医療緊急体制を依頼しています。
・町立志雄病院　☎29―3121㈹

お問い合わせは
農林水産課　☎29―8240
FAX 29―4623